

[様式 2-4表]

第二種奨学金貸与月額変更願(届)(減額)

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与月額を下記のとおり減額することを願います。
つきましては、返還誓約書(兼個人情報情報の取扱いに関する同意書)で確認し、誓約した内容から、貸与月額の減額に係る一切の債務に関しても、
確認書並びに返還誓約書(兼個人情報情報の取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規定に定める取扱いに従うことを誓約します。

太枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入のうえ学校に提出してください。

奨 学 生 番 号										学籍番号	提出日	西暦 20 年 月 日			
8			0								生年月日	西暦 年 月 日(満 歳)			
東京工業大学 学院 系 年次											フリガナ				
											氏 名 (自署)				

■ 月額変更 (「変更可能月額一覧表(第二種奨学金)」を参照して記入してください。)

希 望 す る 減 額 始 期	西暦	2	0			年				月	から	※①本願出を学校へ提出した月が属する年度の4月(当該年度採用者で貸与開始月が5月以降の場合は貸与開始月)以降かつ年度内の月を記入 ※②年度内精算が可能な範囲内に限ります。											
従 前 の 奨 学 金 月 額											円	希望する奨学金月額										円	
変 更 す る 理 由																							

■ 親権者又は未成年後見人(本人が未成年者の場合のみ記入)

上記の者が、現在貸与を受けている奨学金について本申請を行うことに同意します。

(親権者又は 未成年後見人) 住所・氏名(自署)	〒											(親権者) 住所・氏名 (自署)	〒										
		(〒:)												(〒:)									

本人が未成年者の場合には、親権者がそれぞれの欄に自署してください。親権者が連帯保証人の場合も、本人が未成年者であれば必ず自署してください。親権者とは、民法に定める親権者のことで、通常は両親です。両親がいる場合は、必ず2名とも記入してください。いずれかがいらない場合は一人が記入し、余白に一人の旨を記入してください。未成年後見人がある場合は、未成年後見人が自署してください。奨学金申込時の「親権者又は未成年後見人」から変更されている場合は、余白にその旨を記入してください。

上記願出を適当と認めます。

20 年 月 日

●学校記入欄(必須)

返 還 誓 約 書 機 構 提 出 (☒ を 記 入)	☐ 済
--	----------------------------

学 校 名 東京工業大学

関係課長(※) 学生支援課長

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

電話番号(担当者名)	学校番号	区分
— —	1 0 4 0 0 9	
()		

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

■変更可能月額一覧表(第二種奨学金)

(大学院以外)

貸与月額	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円
	70,000円	80,000円	90,000円	100,000円	110,000円
	120,000円				

私立大学の医・歯学課程及び薬学・獣医学課程の場合は、下記貸与月額への変更も可能

私立大学増額貸与 医・歯学課程	160,000円	貸与月額最高額(120,000円)＋増額(40,000円)
私立大学増額貸与 薬学・獣医学課程	140,000円	貸与月額最高額(120,000円)＋増額(20,000円)

(大学院)

貸与月額	50,000円	80,000円	100,000円	130,000円	150,000円
------	---------	---------	----------	----------	----------

法科大学院の場合は、下記貸与月額への変更も可能

法科大学院 増額貸与	190,000円	貸与月額最高額(150,000円)＋増額(40,000円)
	220,000円	貸与月額最高額(150,000円)＋増額(70,000円)

学校提出日

月 日

[様式2-2・2-4 減額共通]

本人用チェックシート（減額）

返還誓約書は提出していますか？

☐ はい ☐ いいえ（不備解消中を含む）→「いいえ」と回答した方は月額変更申請できません

■「はい」と回答した方は、下記チェック項目を確認のうえ、「月額変更願（届）」を学校へ提出してください

	チェック項目	☐ チェック
1	黒又は青のボールペンで記入してください。 (注) 消せるボールペンや、時間の経過により字が消えるボールペンは使用不可です。	☐
2	提出日は願出を学校に提出する日を記入してください。	☐
3	奨学生番号や学校名に記入漏れがないか確認してください。	☐
4	本人が自署しているか確認してください。	☐
5	「希望する奨学金月額」で「自宅外月額」を選択している場合は、必ず「本人現住所」及び「生計維持者住所」欄の記入が必要です。 本人現住所と生計維持者住所が同一の場合は、自宅外月額は選択できません。	☐
6	自宅外月額の貸与を受けている者が、自宅通学に変更となった場合は、 自宅通学となった日を入居日に記入してください。 (注) ・自宅外月額を貸与中の者が自宅外通学から自宅通学に通学形態を変更した場合は、 必ず「月額変更願（届）」の提出が必要です。 ・年度内精算ができない場合等は、返金が必要となる場合があります（通学形態変更のみ）。	☐
7	減額始期を記入しているか確認してください。 (注) ・年度内精算が可能な範囲で遡った月が選択可能です。 ・給付奨学生（新制度）としての認定又は授業料等減免の支援を受けている場合、 減額始期は、9月までに精算が可能な範囲に限られます。10月以降に支援区分が 確定した場合の減額始期は、10月以降かつ年度内精算が可能な範囲まで可能です。	☐
8	従前の奨学金月額・希望する奨学金月額を記入しているか確認してください。 (選択可能月額が不明の場合は、「変更可能月額一覧表」を確認してください。)	☐
9	変更する理由を記入しているか確認してください。	☐
10	提出日時点で未成年者の場合は、親権者（未成年後見人）の署名があるか確認してください。 ・両親がいる場合は必ず両名の署名が必要です。 ・提出日時点で親権者でない場合（離婚・死別・誤登録）は、その旨を余白に記入してください。	☐
11	訂正方法は正しいかを確認してください。訂正が必要な箇所は必ず二重線を引いてください。 (修正液、修正テープの使用や、塗りつぶし、なぞり書きによる訂正は認められません。)	☐

不備返送が多数発生しています。

振込遅延にもつながりますので、提出前に再確認を行いましょう